

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	東北中央自動車道 <small>ひがしね おぼなざわ</small> 東根～尾花沢	事業区分	新直轄	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自： <small>やまがた ひがしね おおあざはにゆう</small> 山形県東根市大字羽生 至： <small>やまがた おぼなざわ おおあざおぼなざわ</small> 山形県尾花沢市大字尾花沢	延長	23km		
事業概要	東北中央自動車道は福島県相馬市を起点とし、福島市、山形県米沢市、山形市、尾花沢市等を経て秋田県横手市で東北横断自動車道釜石秋田線に連結する延長約268kmの高速自動車国道である。東北中央自動車道東根～尾花沢は、東北内陸部の産業、経済、文化の広域的な交流・連携の促進はもとより、緊急時における代替および迂回等のネットワーク機能の強化を目的としている。				
H10年度事業化	H8年度都市計画決定	H18年度用地着手	H19年度工事着手		
全体事業費	745億円	事業進捗率	10%	供用済延長	0km
計画交通量	22,500台/日				
費用対効果分析結果	B/C ： (事業全体) 1.7 (残事業) 1.9	総費用 ： (残事業)/ (事業全体) 577/649億円 (事業費)：530/603億円 維持管理費：46/46億円	総便益 ： (残事業)/ (事業全体) 1,112/1,112億円 走行時間短縮便益：720/720億円 走行経費減少便益：261/261億円 交通事故減少便益：131/131億円	基準年 ： 平成20年度	
感度分析の結果	【残事業】 残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=2.1(交通量 +10%) B/C=1.8(交通量 -10%) 事業費変動：B/C=1.8(事業費 +10%) B/C=2.1(事業費 -10%) 事業期間変動：B/C=1.8(事業期間 +20%) B/C=2.0(事業期間 -20%)				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 安全で安心できるくらしの確保（三次救急医療施設へのアクセス向上が見込まれる） 災害への備え（現道が通行止めになった場合の代替路線を形成する）他13項目に該当 				
関係する地方公共団体等の意見	山形県、山形市、天童市、東根市、尾花沢市、山形県町村会長、山形県町村議会議長会、山形県村山市議会議長、荘内・最上地方町村議会議長会、山形県商工会議所連合会、国道13号尾花沢新庄道路整備促進期成同盟会から東北中央自動車道東根～尾花沢間の整備促進の要望を受けている。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。				
事業の進捗状況、残事業の内容等	事業進捗率は10%であり、現在、用地買収及び工事を推進している。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	事業進捗に関わる問題はない。東根市大字羽生～尾花沢市大字尾花沢間の全線23km区間について、平成20年代後半の2車線供用を目標に事業推進を図る。				
施設の構造や工法の変更等	再生資材（再生砕石、再生アスファルト合材等）の活用により、コスト縮減を図る。 一部盛土材を購入土から他公共事業との調整により、残土を受け入れることでコストの縮減を図る。				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。				
事業概要図					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。